

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第49期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社デイトナ

【英訳名】 DAYTONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 織田 哲 司

【本店の所在の場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉 村 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県周智郡森町一宮4805番地

【電話番号】 0538(84)2200

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 杉 村 靖 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	6,006,253	6,247,728	8,097,794	8,606,562	9,910,737
経常利益 (千円)	415,026	382,181	624,780	705,175	1,199,833
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	273,176	253,864	401,957	458,236	811,792
包括利益 (千円)	273,569	253,396	398,385	458,928	810,371
純資産額 (千円)	2,149,471	2,643,587	3,018,323	3,450,062	4,212,802
総資産額 (千円)	4,235,071	6,619,483	6,515,802	6,761,896	7,282,252
1株当たり純資産額 (円)	1,015.52	1,117.53	1,271.41	1,450.23	1,771.02
1株当たり当期純利益 (円)	129.70	117.25	171.48	195.49	346.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	128.03	114.69	166.76	188.41	331.66
自己資本比率 (%)	50.5	39.6	45.7	50.3	57.0
自己資本利益率 (%)	13.5	10.7	14.4	14.4	21.5
株価収益率 (倍)	6.7	9.1	5.9	7.5	5.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	296,210	260,377	454,268	516,698	1,483,770
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,724	124,062	117,101	256,775	78,597
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,512	246,765	428,214	193,540	893,062
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	264,214	645,005	548,145	616,204	1,127,332
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	138 (42)	176 (35)	184 (45)	189 (53)	180 (51)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	4,252,540	4,316,365	4,511,044	5,021,459	5,960,386
経常利益 (千円)	407,066	383,694	324,217	508,341	923,451
当期純利益 (千円)	275,247	263,142	211,608	349,345	663,953
資本金 (千円)	412,456	412,456	412,456	412,456	412,456
発行済株式総数 (株)	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600	3,604,600
純資産額 (千円)	1,834,610	2,338,472	2,526,656	2,848,812	3,467,345
総資産額 (千円)	3,168,627	4,131,263	4,033,408	4,418,174	4,871,296
1株当たり純資産額 (円)	866.06	987.44	1,061.72	1,193.76	1,453.02
1株当たり配当額 (円)	17.0	16.0	17.0	24.0	46.0
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	130.68	121.53	90.27	149.03	283.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	129.00	118.88	87.79	143.64	271.26
自己資本比率 (%)	57.6	56.0	61.7	63.3	69.9
自己資本利益率 (%)	16.2	12.7	8.8	13.2	21.4
株価収益率 (倍)	6.7	8.8	11.2	9.8	7.2
配当性向 (%)	13.0	13.2	18.8	16.1	16.2
従業員数 (ほか平均臨時雇用者数) (名)	69 (7)	68 (7)	78 (9)	81 (11)	82 (12)
株主総利回り (%) (比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	114.1 (106.2)	140.4 (151.6)	135.1 (118.3)	196.8 (150.7)	276.7 (156.3)
最高株価 (円)	960	1,215	1,321	1,598	2,316
最低株価 (円)	650	846	992	845	919

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1972年4月	二輪車用品の輸出入を事業目的として大阪市東住吉区に阿部商事株式会社(資本金100万円)を設立。
1974年6月	ブランド名「デイトナ」の使用を開始。
1976年11月	本社を静岡県磐田市岩井2126番地の2に移転。
1980年6月	国内販売の強化をはかるため国内販売部門を設置。
1981年2月	国内向け商品カタログ「デイトナカタログ」を創刊、以後毎年発行。
1985年7月	商号を株式会社デイトナに変更し、本社を静岡県磐田市岩井1836番地に移転。
1989年10月	有限会社久悦(被合併会社：当社代表取締役社長阿部久夫の妻が経営する会社であり、土地・建物を当社に貸与)を吸収合併。
1990年7月	資本金を78,750千円に増資。
1990年12月	資本金を97,500千円に増資。
1991年1月	商品管理、配達業務の合理化をはかるため中京佐川急便と業務委託契約を締結し、静岡県浜松市高丘町に物流センターを設置。
1991年11月	資本金を122,500千円に増資。
1992年3月	二輪車用品の小売事業を目的として子会社株式会社ライコ(100%出資)を千葉県東葛飾郡沼南町に設立。
1992年4月	営業力の強化、経営効率の向上をはかるため株式会社デイトナ東京を吸収合併。これに伴い資本金を143,500千円に増資。
1993年3月	連結子会社株式会社ライコの1号店「ライコランド千葉店(売り場面積約1,800㎡)」営業開始。四輪車専用ブランド「DCUATRO(ディーキャトロ)」の使用を開始、四輪車用品市場に新規参入。
1994年4月	物流センターを静岡県袋井市堀越に移転。
1995年4月	中国のメーカーに発注した商品の米国向け出荷を開始。
1995年6月	資本金を214,017千円に増資。
1995年12月	連結子会社株式会社ライコにライコランド千葉店(千葉県東葛飾郡沼南町)の店舗一切およびその土地を売却。
1997年2月	東南アジア市場開拓を目的として、シンガポールに駐在事務所を開設。
1997年6月	当社の企画により、英国BSAリーガル社で生産した二輪車の輸入販売を開始。
1997年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年4月	連結子会社株式会社ライコの2号店「ライコランド埼玉店(売り場面積1,550㎡)」営業開始。
1998年7月	本社・物流センターの統合のため、静岡県周智郡森町に約97,500㎡の土地を取得。
1999年2月	静岡県周智郡森町土地の造成着工し、2000年4月完成。
2000年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナを東京都新宿区に設立。
2000年12月	物流センターを静岡県周智郡森町に移転。
2001年3月	本社を静岡県周智郡森町一宮4805番地に移転。
2002年1月	連結子会社株式会社ネットライダーズ・デイトナは、株式会社アール・エス・シーに商号変更。

年月	事項
2003年 3月	株式会社オートバックスセブンと資本・業務提携契約締結。
2004年 1月	連結子会社株式会社アール・エス・シーと連結子会社株式会社ライコは合併し、株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー（連結子会社）と商号変更。
2004年 6月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、二輪車部品・用品の小売店のF C店展開を開始。
2006年 3月	株主総会決議により買収防衛策導入。
2006年 7月	連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、商標権等を譲渡。
2007年 4月	インドネシアに、アセアン地域の二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の連結子会社PT DAYTONA AZIA を設立し、営業開始。
2008年10月	台湾に、台湾国内における二輪車部品・用品の企画・開発・販売目的の支店を設立。
2010年 3月	株主総会決議により監査役会及び会計監査人を設置。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所J A S D A Q市場及び同取引所N E O市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2011年12月	自己株式の公開買付を実施（1,404,000株）。
2012年11月	太陽光発電売電事業開始。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場。
2014年 1月	本社敷地内に500kWの太陽光発電システムを増設。
2016年 8月	沼津市足高に建設した500kWの太陽光発電システムが稼働開始。
2017年10月	株式会社ダートフリーク及び株式会社プラスの全株式を取得し完全子会社化。
2018年 4月	デイトナ公式スマートフォン向けアプリを立ち上げ。
2019年 7月	連結子会社株式会社ダートフリーク及び連結子会社株式会社プラスについて、株式会社ダートフリークを存続会社とする吸収合併を実施したため、株式会社プラスは消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成され、二輪車部品・用品を中心に企画・開発及び卸販売並びに小売販売の事業を行っております。当社及び連結子会社株式会社ダートフリークは、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売を国内及び海外（輸出）で行っており、連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーは、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして千葉県・埼玉県の2店舗において、二輪車部品・用品の小売販売を行っております。2020年10月1日に東京都の店舗を閉店しました。在外連結子会社であるPT. DAYTONA AZIA(インドネシア)におきましては、当社同様、二輪車部品・用品及びOEM商品の企画・開発及び卸販売をインドネシアを中心に行っております。

各事業における当社グループ各社の位置づけ等は、次の事業系統図のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

[国内拠点卸売事業]

株式会社デイトナ及び株式会社ダートフリークの国内部門においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び仲卸店を中心とした卸販売を行っております。

また、海外部門においては、北米・欧州を中心に二輪車部品の企画・開発及び輸出販売を行っております。

[アジア拠点卸売事業]

連結子会社PT. DAYTONA AZIA(インドネシア)においては、二輪車部品・用品の企画・開発及び卸販売をインドネシア中心に行っております。

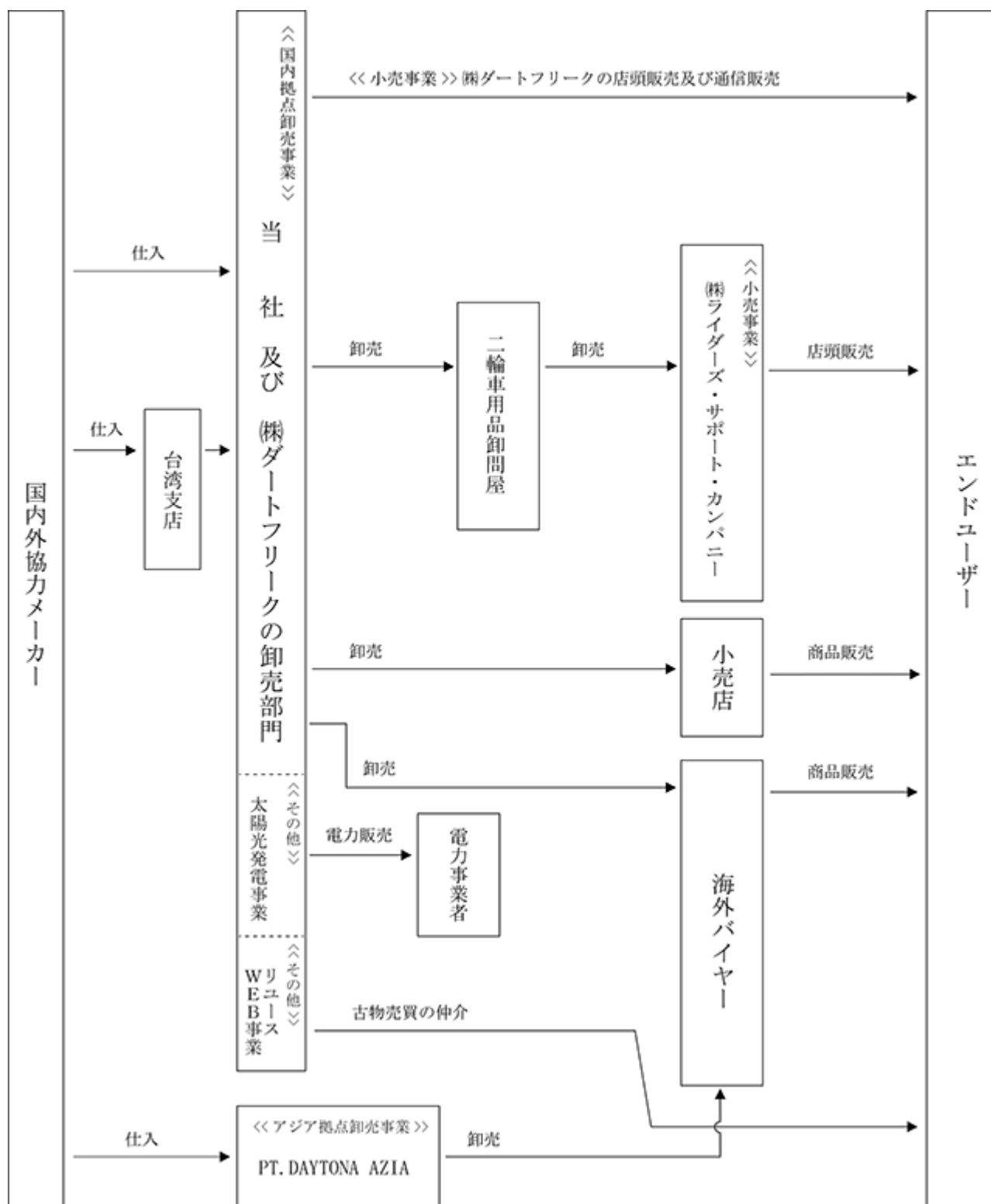
[小売事業]

連結子会社株式会社ライダーズ・サポート・カンパニーにおいて、株式会社コシダテックのフランチャイジーとして、関東地方（千葉県柏市・埼玉県上尾市）に2店舗の二輪車部品・用品の小売販売店の展開を行っております。また同2店舗の敷地内及び栃木県宇都宮市において、株式会社アップガレージのフランチャイジーとして中古二輪車部品・用品の販売を行っております。株式会社ダートフリークの本社屋1階にて主にオフロードバイク車用の部品、用品の小売販売及びインターネットによる通信販売を行っております。

[その他]

太陽光発電の売電事業および、リユースWEB事業を行っております。

以上述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ライダース・サポート・カンパニー	千葉県 柏市	51,000 千円	二輪車用部品・用品の小売販売	85.1	当社開発商品の販売をしております。当社役員2名及び従業員1名の役員の兼任があり、641百万円の貸付金及び債務保証416百万円があります。 *(注)1、2
(連結子会社) PT.DAYTONA AZIA	BEKASI INDONESIA	937.6 千米ドル	二輪車用部品・用品の卸売販売	99.6	当社役員3名及び従業員1名の役員兼任があり、10百万円の債務保証があります。 *(注)1
(連結子会社) 株式会社ダートフリーク	愛知県 瀬戸市	10,000 千円	二輪車用部品・用品の卸売販売及び小売販売	100.0	当社役員2名及び従業員1名の役員兼任があります。 *(注)1、3

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ライダース・サポート・カンパニーについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 1,980,143千円
- (2) 経常利益 94,222千円
- (3) 当期純利益 86,723千円
- (4) 純資産額 172,537千円
- (5) 総資産額 1,559,156千円

3 株式会社ダートフリークについては、売上高(連結会社相互間の売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

- (1) 売上高 2,036,807千円
- (2) 経常利益 324,714千円
- (3) 当期純利益 203,746千円
- (4) 純資産額 584,804千円
- (5) 総資産額 1,466,754千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	132 (26)
アジア拠点卸売事業	7 (3)
小売事業	41 (22)
その他	- (-)
合計	180 (51)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (12)	43.16	16.25	6,124

セグメントの名称	従業員数(名)
国内拠点卸売事業	82 (12)
その他	- (-)
合計	82 (12)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の方針

当社グループは、お客様第一主義の経営理念の実現に向け、常にお客様の立場で発想し、お客様と共感する商品・サービスを提供し続けるために、社員の成長を通して企業価値の向上に努め、企業の存在意義を高めていきます。

(経営理念)

- ・私達は、常にお客様に満足していただける独創的な商品を豊かに追及し提供します。
- ・私達は、社会の一員として役立つために企業活動を通じて人間性の向上に努めます。
- ・私達は、人間の持つ無限の可能性を信じ企業の永続・発展に努め、より大きな幸せの創造に貢献します。

(2) 経営計画

2020年度は、世界に感染を広めた新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化など想定を超える変化が起きました。当社グループは、この変化を受け入れつつ、2021年度より始まる中期経営方針では『変革と成長』を重点課題として新しい成長へのチャレンジの継続と次に掲げる6つのビジョンの実現により、2023年度に連結売上高114億円、単体売上高69億円の達成を目指して中期経営計画を推進します。

(ビジョン)

二輪車アフターパーツ販売を除く事業領域で25%以上の売上シェアを目指し、2023年度には20%以上を実現する。

国内主要ジャンルでお客様支持率ナンバーワンを獲得し、ナンバーワンのブランドとして勝ち残りを実現する。

バイク文化の創造企業として、世界のライダーに支持される「ブランド」を実現する。

共感・相互成長が期待できる企業とのグループ化や異業種資本業務提携等により、優良成長企業を実現する。

バイク文化で培った「発想」「評価」「改善」能力を活用し、環境変化に対応した商品・サービスで社会貢献を実現する。

2023年、連結売上114億円、単体売上69億円を目指す。

上記、ビジョンの達成のために、次に掲げる3つのミッションを当社の想い、使命として経営に取り組んでいきます。

(ミッション)

創造・チャレンジする文化を継続、企業価値を高め、存在意義のある会社を目指す。

共に成長を目的にデイトナにかかわるすべての人の幸せの実現を目指す。

自らがお客様の立場で発想し、お客様と共感する商品・サービスを提供し、最も信頼されるブランドを目指す。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、趣味性の高い市場を事業領域としており、お客様のニーズに対応する多くの商品を提供しています。お客様の志向は多種多様であり、このニーズに的確に対応するためには多くの新商品の投入が必要です。当社は、多様なニーズの収集や多品種の開発を適時に行うため小人数で構成する開発グループ制を採用し、また多品種小ロットの商品提供を実現するため、自社では生産設備を持たず、それぞれ商品の特性に合わせた最適なベンダーに生産を委託しています。

これにより、多くの新商品投入を実現し既存商品の販売低下率をカバーしております。したがって毎年投入する新商品による売上高構成比を重要な指標の一つとしています。

また、経営理念に掲げる独創的な商品の提供を目指し、お客様から高い支持を得られる、他社と差別化された付加価値の高い商品により利益を確保し、次の商品開発への再投資やM&Aなどの事業投資による成長を推進するため、経常利益率14%を目標としています。さらにM&Aなどの大きな投資による借入金の増加などに備え、自己資本比率をしっかりと確保しながら効率的に資本を活用するため自己資本利益率も重要な経営指標と捉えこの向上に努めます。

中長期的には、バイク文化の創造企業として、世界のライダーに支持されるブランドを持つグループ会社を目指すとともに、これまで培った「発想」「評価」「改善」能力を活用し、環境変化に対応した商品・サービスで社会貢献を目指します。

(4) 会社の対応すべき課題

新型コロナウイルス感染症により、取り巻く環境が大きく、急速に変化しております。3密を回避できる趣味、移動手段として二輪車・電動アシスト自転車が着目される中、市場やユーザーの変化を的確に察知し、既存の二輪事業での勝ち残りを確実なものとしつつ、永続発展のため新規事業の多角的展開を継続し更なる成長を目指します。

国内市場における商品力、ブランド力の強化

国内市場では、主要な商品ジャンルにおけるシェア拡大を目指し、新商品開発及び商品改良に注力します。また、ユーザーの在宅時間増加による情報収集方法の変化に対応した販売促進、情報提供の強化を行い、ユーザー支持率ナンバーワンのブランドの確立を進めます。営業活動においてはオンラインの活用、ユーザーに向けては動画による商品訴求の充実など、効果的なコミュニケーションを推進してまいります。

海外市場への展開

国内事業が主体の当社において、海外販路への展開は重要な成長課題です。先進国の欧米と、成長市場であるアジア圏の市場展開を推進するため、在外子会社やディストリビューターと連携し、世界のバイクライダーに認知、支持されるブランド、グループを目指します。販売が鈍化しているインドネシアの子会社においては販路の再構築による成長を推進してまいります。

新規事業へのチャレンジ、事業化の推進

新たな領域での事業化を推進し、経営の安定性を確保してまいります。電動アシスト自転車事業は2019年度以降は黒字化しており、中古品を取り扱うリユース事業は年々売上高を伸ばしております。また今後は、地方の高齢化による移動手段の確保や3密を回避する電動化に関連した新たな移動手段の可能性、アウトドアジャンルへの参入等、当社のノウハウやネットワークを活かした新たな事業展開を検討してまいります。

さらに、国内外での事業展開のため、引き続きシナジーのある提携、買収を視野に入れた検討も続けてまいります。

グループ企業力の活用、グループ企業の統治

関連子会社それぞれの強みを活かした連携を図り、連結グループでの成長を促進するため、デイトナグループとして適正な経営管理を行ってまいります。

また、東京証券取引所の市場区分再編に向けたコーポレートガバナンス・コードへの対応や関係会社を含めた内部統制の有効性の確保にもより一層努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 天候による影響

当社グループ商品は、バイクライダーが早春から初冬のシーズン中にレジャー・ツーリング等で利用されるものが多く、シーズン最盛期の降雨等の天候不順や異常気象等により売上高が減少し、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(2) 為替の変動による影響

国内卸売事業およびアジア拠点卸売事業における外貨建て取引は外国為替相場の変動リスクがあります。主要な取引は必要に応じて為替予約などのリスクヘッジをいたしますが、完全に回避することができず、業績に大きな影響を及ぼす可能性がございます。

(3) 減損会計を適用した場合のリスクについて

当社グループは固定資産を保有しておりますが、この中で地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計に基づき損失として計上することが必要となり、当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性がございます。

(4) 個人情報について

当社グループは、二輪車部品・用品のインターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、厳格な個人情報の管理の徹底を図っております。しかしながら、これら個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、事故対応による多額の経費発生等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性がございます。

(5) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループ従業員並びに当社グループ関係者に罹患が確認された場合、経済活動の一時的な休止によるロスが発生する可能性がございます。また、国内・世界経済の減速、新型コロナ

新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたないことによる消費活動の停滞が長期間続く場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が政治、経済、生活など、あらゆる面に波及し、消費の行動様式も急速に変わる中、企業活動においても大きな変化対応が求められる状況となりました。また、海外経済においても新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えず、海外渡航の制限などが経済活動に大きな影響を及ぼす状況が続きました。

二輪車業界では、春先に一旦、緊急事態宣言による外出自粛等が影響し需要が大きく減少したものの、緊急事態宣言解除後は、特別定額給付金、キャッシュレス決済の還元などの経済政策と「3密」を回避できる趣味としてのバイクライフや通勤手段としてのバイクの活用、それに伴うメンテナンスニーズの増大が顕著にみられる状況となりました。2020年の国内新車販売台数においても、電動アシスト自転車などに代替が進む50ccクラスは引き続き減少傾向が続いたものの、新型コロナウイルス感染症による操業停止など生産にも影響が出る中、125ccクラスの原付2種、251cc以上の小型二輪については前年並み、126ccから250ccまでの軽二輪クラスにおいては前年比で130%近い大幅な増加となり、コロナ禍でも大きく販売台数を伸ばしました。国内保有台数におきましては、原付一種の保有台数は減少しているものの、原付二種は16年連続、小型二輪は29年連続で増加を続けております。

当社グループでは、4月には外出自粛等の影響により売上に減少が生じたものの、5月以降からは売上が回復し、6月以降は予想を上回る推移が継続しました。利益に関しても、売上高の増大に加え、営業自粛・広告宣伝方針の変更による費用の減少等により大きく増加し前期を上回りました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は99億10百万円（前期比15.2%増）、営業利益は11億86百万円（前期比72.7%増）、経常利益は11億99百万円（前期比70.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億11百万円（前期比77.2%増）となりました。また、連結における自己資本比率は57.0%、自己資本当期純利益率については21.5%となり大きく向上しました。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業では、(株)デイトナおよび(株)ダートフリークの卸売事業をセグメントしております。

(株)デイトナでは、4月には新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の影響で売上高が大きく減少しましたが、5月以降は売上が急回復し、ツーリングバッグ、インカム、スマホマウント等のツーリング用品に加え、通勤方法の変更のため、眠っていたバイクの再生ニーズに応えるメンテナンス用品やバイク専用ガレージ、電動アシスト自転車が好調に推移しました。また新商品販売も好調に推移し売上高に占める新商品比率は7.8%となりました。また、(株)ダートフリークも(株)デイトナ同様4月には緊急事態宣言の影響を受けましたが、5月以降は(株)デイトナと同様に売上が急回復したことで売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

この結果、売上高は75億63百万円（前期比15.1%増）、セグメント利益は10億73百万円（前期比80.2%増）となりました。

なお、(株)デイトナが12月末決算であるのに対し(株)ダートフリークは9月末決算であるため、当連結累計期間においては、(株)ダートフリークの2019年10月から2020年9月までの経営成績を連結しております。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、インドネシアにおいても新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、経済活動にも大きな影響が出る状況が続きました。PT.DAYTONA AZIAにおきましては、4月から12月までの間、日本人従業員を帰国させ、現地従業員や取引先とはWeb会議などを活用しながら運営していた関係上、新規商品開発や市場開拓活動は難しく、経営活動に制限がかかった状況となりました。

この結果、売上高は68百万円（前期比20.5%減）、セグメント損失は32百万円（前期はセグメント損失26百万円）となりました。

[小売事業]

小売事業は、バイク用部品用品小売店舗等を展開する(株)ライダーズ・サポート・カンパニーと(株)ダートフリークの小売部門をセグメントしております。

(株)ライダーズ・サポート・カンパニーのライコランドFC事業においては、コロナ禍におけるバイク需要の増加を始め、特別定額給付金による来客数増加が続き、好調な販売となりました。中古品の販売を行うアップガレージライダーズFC事業においても前述と同様に来店するお客様は多く順調な推移となりました。また、(株)ダートフリーク小売

部門では、前期途中より、決済セキュリティの安全を確保するまでの間、クレジットカード決済を停止し代引き決済によっておりましたが、7月以降は決済方法を通常に戻し、以降は売上、利益ともに回復傾向となりました。

この結果、売上高は22億32百万円（前期比9.8%増）、セグメント利益は1億30百万円（前期比53.5%増）となりました。

なお、㈱ライダーズ・サポート・カンパニーが12月末決算であるのに対し㈱ダートフリークは9月末決算であるため、当連結累計期間においては、㈱ダートフリークの2019年10月から2020年9月までの経営成績を連結していません。

[その他]

その他事業の太陽光発電事業は、2019年8月に新たに稼働を開始した愛知県設楽町の太陽光発電設備による売電収益の増加により、前期を上回る売上高となりましたが、同太陽光発電設備の減価償却費が増加したことと、本社敷地内における落雷の影響による売電の停止、修繕費等による経費の増加により、利益面は前期を下回りました。

リユースWEB事業では、利益面での黒字化には至らなかったものの、中古部品販売売上が前期を大きく上回りました。手数料売上に関してはアプリのダウンロード数とアクティブユーザーの獲得を主軸に活動を続けております。

この結果、その他事業における売上高は1億82百万円（前期比42.3%増）、セグメント損失は0百万円（前期はセグメント利益2百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ5億11百万円増加の11億27百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

売上債権の増加による支出が2億51百万円、法人税等の支払額による支出が2億41百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益が11億85百万円の計上、減価償却費が1億52百万円の計上、たな卸資産の減少による収入が2億49百万円、仕入債務の増加による収入が1億53百万円となったことにより、当連結会計年度における営業活動より得られた資金は14億83百万円（前連結会計年度に得られた資金は5億16百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュフロー）

定期預金の預入による支出が21百万円、有形固定資産の取得による支出が52百万円となったことにより、当連結会計年度における投資活動より使用された資金は78百万円（前連結会計年度に使用された資金は2億56百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュフロー）

長期借入れによる収入が1億円となりましたが、短期借入の減少が4億11百万円、長期借入金の返済による支出が5億16百万円となったことにより、当連結会計年度における財務活動により使用された資金は8億93百万円（前連結会計年度に使用された資金は1億93百万円）となりました。

(仕入及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度増減率(%)
国内拠点卸売事業	4,484,969	10.9
アジア拠点卸売事業	56,285	18.8
小売事業	1,207,962	4.6
合計	5,749,218	6.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度増減率(%)
国内拠点卸売事業	7,427,803	16.8
アジア拠点卸売事業	68,141	20.5
小売事業	2,231,837	9.8
その他	182,954	42.3
合計	9,910,737	15.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社山城	1,068,337	12.4	1,272,022	12.8

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ14.7%増加し、47億66百万円となりました。これは、たな卸資産が2億50百万円減少しましたが、現金及び預金が5億29百万円、受取手形及び売掛金が2億50百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3.5%減少し、25億15百万円となりました。これは、有形固定資産が48百万円、無形固定資産が67百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ5億20百万円増加し、72億82百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4.1%増加し、24億62百万円となりました。これは、短期借入金が4億72百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が1億52百万円、未払金及び未払費用が2億17百万円、未払法人税等が1億56百万円増加したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ35.9%減少し、6億6百万円となりました。これは、長期借入金が3億55百万円減少したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億42百万円減少し、30億69百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ22.1%増加し、42億12百万円となりました。

項 目	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
自己資本比率	50.5%	39.6%	45.7%	50.3%	57.0%
時価ベースの自己資本比率	43.8%	38.0%	36.4%	51.1%	66.2%
キャッシュ・フロー対有利子負債	5.2年	11.7年	5.8年	4.8年	1.1年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	23.5倍	25.5倍	27.6倍	33.0倍	108.8倍

(注) いずれも連結ベースの財政数値により計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりません。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績の項目を参照願います。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2[事業の状況]1[業績等の概要](2)キャッシュ・フローの状況の項目を参照願います。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、国内拠点卸売事業及びアジア拠点卸売事業において行われており、主に顧客ニーズの変化に対応し、快適さや便利さなど、品質・機能・価格のバランスに優れた新商品開発と既存商品の改良をするための研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は54百万円であり内47百万円は国内拠点卸売事業、6百万円はアジア拠点卸売事業であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

〔国内拠点卸売事業〕

フェンダーレスキット、ドライブレコーダーの開発、バイクガレージのオプション品の充実、ライディングジャケット、ツーリンググッズ等の既存商品のリニューアル等を行っております。

〔アジア拠点卸売事業〕

消耗部品、電装部品、マフラー等を開発してまいりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資のうち国内拠点卸売事業は外構工事、倉庫内空調設備、事務用機器、機械設備、開発車両、ソフトウェア等に合計99百万円、小売事業の子会社は店舗内空調設備、店舗改装工事等に合計8百万円、その他は事務用機器に0百万円であります。

[国内拠点卸売事業]

設備投資の主なものは外構工事（法面保護工事）、倉庫内空調設備（電気エアコン）、事務用機器、機械設備、商品開発用車両（バイク）、ソフトウェア等であります。

[小売事業]

設備投資の主なものは店舗内空調設備、店舗改装工事等であります。

[アジア拠点卸売事業]

該当事項はありません。

[その他]

設備投資の主なものは、事務用機器であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
本社事務所 (静岡県周智郡 森町)	国内拠点 卸売事業	本社倉庫	387,356	6,755	568,711 (97,680.7)	5,938	22,721	991,484	82(12)
	その他	太陽光発電	9,873	351,824	-	-	870	362,568	

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	リース資産	その他	合計	
(株)ライダーズ・サポート・カンパニー	千葉店 (千葉県柏市)	小売事業	本社 店舗	123,258	319	483,000 (3,504.0)	6,153	4,214	616,946	24(12)
	埼玉店 (埼玉県上尾市)	小売事業	店舗	21,495	0	-	-	388	21,884	15(9)
	宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	小売事業	店舗	0	-	-	-	0	0	2(1)
(株)ダートフリーグ	愛知県瀬戸市	国内 卸売事業	本社 倉庫	9,997	27,289	-	1,575	8,117	46,981	50(14)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積(m ²))	その他	合計	
PT. DAYTONA AZIA Jl.Flores Blok C3-3, KawasanIndustori MM2100 CikarangBarat ,Bekasi 17845 Indonesia	アジア拠点 卸売事業	本社倉庫	2,587	3,998	6,268 (1,403)	10,906	12,864	7(3)

- (注) 1. 従業員数欄の()は平均臨時雇用者数を外書しており、役員は含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払 額 (千円)				
提出会社	本社事務 所（静岡 県周智郡 森町）	国内拠点卸 売事業	システム改善（社内 システム等）	88,544	-	自己資金	2021年1月	2021年12月	-
(株)ダー トフリーク	本社事務 所（愛知 県瀬戸 市）	国内拠点卸 売事業	開発用車両	3,105	-	自己資金	2021年1月	2021年5月	-
			3Dスキャナー	4,653	-	自己資金	2021年4月	2021年4月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式による株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役に対して、当社の中長期的な当社取締役の企業価値向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入するものであり、当社の取締役を対象として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを2006年3月24日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（2006年3月24日株主総会決議）

決議年月日	2006年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	150,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	2006年4月25日～2036年4月24日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、当社取締役に就任後1年を経過（死亡退職のときを除く。）し、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使できるものとする。 2. 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3. その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2016年3月24日	2017年4月18日	2018年5月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	255	210	160
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	25,500株（注1）	21,000株（注1）	16,000株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2016年4月9日～2046年4月8日	2017年5月9日～2047年5月8日	2018年5月8日～2048年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 531 資本組入額 265	発行価格 660 資本組入額 329	発行価格 886 資本組入額 442
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2019年3月26日	2020年3月24日	2021年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名	当社取締役（社外取締役を除く）5名
新株予約権の数（個）	170	145	102個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株	普通株式 単元株式数 100株
株式の数	17,000株（注1）	14,500株（注1）	10,200株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	2019年4月11日～2049年4月10日	2020年4月9日～2050年4月8日	2021年4月9日～2051年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 722 資本組入額 361	発行価格 714 資本組入額 357	発行価格 1,340 資本組入額 670
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）		

当事業年度の末日（2020年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年2月28

日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間)2021年4月9日から2051年4月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、こ

れを切り上げるものとする。

b.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増
加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a.新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪
失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約
権を一括してのみ行使できるものとする。

b.新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

c.その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによ
る。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行
使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得するこ
とができる。

b 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の
場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得す
ることができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の
承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得
について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の
決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)	2,000	3,604,600	2	412,456		340,117

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	14	46	14	1	3,003	3,083	
所有株式数 (単元)	-	558	205	10,522	718	2	24,027	36,032	1,400
所有株式数 の割合(%)	-	1.55	0.57	29.20	1.99	0.01	66.68	100.00	

(注) 自己株式1,260,672株は「個人その他」に12,606単元及び「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年12月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	573	24.45
株式会社ディーエフ	愛知県瀬戸市内田町1丁目296	231	9.88
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	5.80
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	51	2.18
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	33	1.43
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	28	1.22
船津英世	千葉県君津市	28	1.19
株式会社ジェイ・ティ・シー	東京都港区西新橋2丁目6-2 ザイマックス 西新橋ビル	26	1.11
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20	0.85
鈴木紳一郎	静岡県磐田市	19	0.84
計	-	1,147	48.95

(注) 当社は自己株式1,260,672株(34.97%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当事業年度末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年12月31日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,260,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,342,600	23,426	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		23,426	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2020年12月31日現在	
				所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,260,600	-	1,260,600	34.97
計		1,260,600	-	1,260,600	34.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,260,672		1,260,672	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の強化並びに今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、自己資本利益率の向上に努めると共に、配当につきましては、期末配当（年1回）の安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- (1) 業績に連動した配当方針とします。
 - (2) 配当性向25%を目標といたします。
 - (3) 利益水準を勘案した上、安定配当部分として原則1株あたり最低年間配当7.5円を維持するものといたします。
- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当についての株主総会決議は2021年3月24日に行っており、1株あたり46.0円、配当金の総額は107,820千円であります。

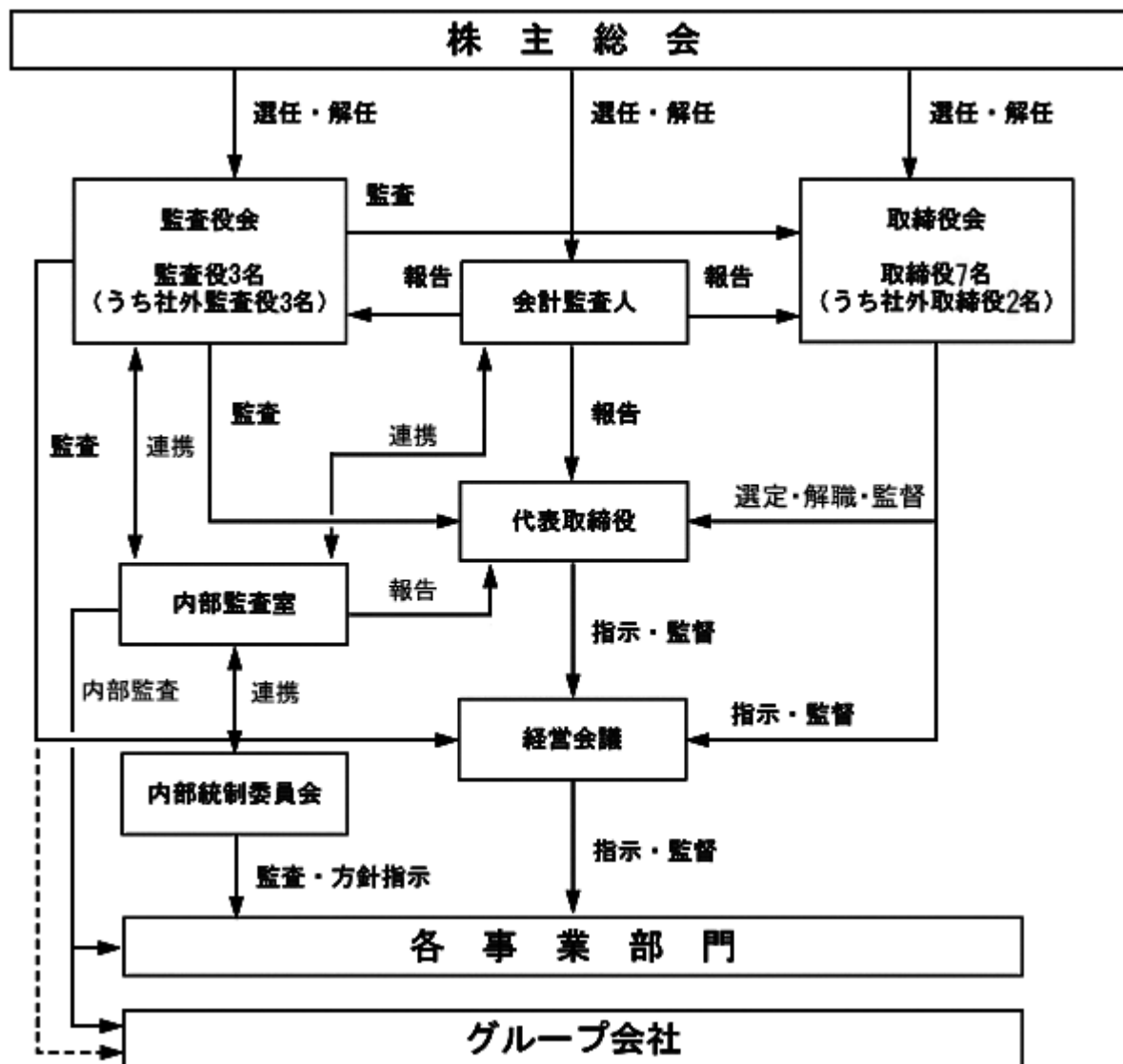
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当グループは透明性の高い経営を行い、企業価値向上に努めるため、取締役会において、業務の適正性を確保するための体制（内部統制システム）を次の通り決議しております。

（企業統治の体制図表）



企業統治の体制

イ) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当グループでは、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、かつ強固な経営基盤と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

ロ) 当社は取締役会設置会社であります。当社の取締役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている取締役7名（内社外取締役2名）で構成されており、代表取締役社長織田哲司を議長として定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、経営の基本方針立案、法令で定められた事項及び経営上の重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行状況の監督する機関と位置づけております。

ハ) 当社は監査役会設置会社であります。当社の監査役会は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載されている社外監査役3名（内1名が常勤監査役）で構成されており、取締役会等重要な会議に出席し経営全般を監視しておりガバナンスの充実に努めております。

ニ) 当グループ連結子会社の取締役に当社取締役が兼務し、業務執行の監督及び経営の重要事項の検討、牽制を行い、グループ経営を推進しております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項は、

- a. 会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮するためのものであります。
- b. 当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

取締役の定数は7名以内、監査役の定数は5名以内と定款に定めております。

取締役及び監査役の選任の決議要件

取締役及び監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う及び取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役 社長	織田哲司	1961年10月7 日生	1981年4月 トヨタビスタ㈱入社 1990年6月 当社入社 1994年7月 研究開発部長代理 1998年5月 開発グループグループリーダー 2008年12月 調達開発部長 2009年7月 企画開発部長 2010年3月 取締役 2011年1月 国内事業部長 2012年1月 二輪事業部長 2013年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2016年3月 代表取締役社長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役	注1	8,300
取締役 会長	鈴木紳一郎	1961年1月 27日生	1984年9月 当社入社 1992年3月 営業開発課長 1993年4月 営業推進部長代理 1998年3月 四輪グループリーダー 2001年12月 二輪事業部長 2002年3月 取締役 2003年3月 代表取締役副社長 2005年3月 代表取締役社長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA取締役(現任) 2008年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 取締役 2016年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー 代表取締役(現任) 2016年3月 代表取締役会長 2018年3月 取締役会長(現任)	注1	19,600
取締役 M & A 推進部長	竹内 一	1952年2月 10日生	1981年8月 阿部商事㈱(現㈱デイトナ)入社 1992年3月 営業部長代理 1993年7月 貿易部長 1996年8月 取締役 1996年9月 第二営業統括部長 1998年1月 営業部長 1998年5月 海外事業部長 2005年1月 二輪事業部長 2007年4月 PT. DAYTONA AZIA代表取締役 2008年1月 海外事業部長 2009年1月 国内事業部長 2009年7月 海外事業担当 2011年1月 人材開発室長 2012年3月 監査役 2014年3月 取締役M & A 推進部長(現任)	注1	1,000
取締役 二輪事業部長	阿部 修	1967年3月 5日生	2000年1月 当社入社 2005年1月 ビッグバイクグループグループリーダー 2008年1月 カスタムグループシニアグループリーダー 2009年1月 開発2グループグループリーダー 2009年7月 ツーリンググループグループリーダー 2011年1月 ツーリンググループDiv統括グループ リーダー 2012年1月 ツーリンググループグループリーダー 2016年3月 取締役二輪事業部長(現任)	注1	1,400
取締役 管理部長	杉村靖彦	1968年9月 21日生	1989年3月 当社入社 1993年4月 営業推進部 2005年1月 経営企画プロジェクト 2008年1月 管理部 2009年1月 管理部グループリーダー 2015年3月 ㈱ライダーズ・サポート・カンパニー監査 役(現任) 2016年3月 取締役管理部長(現任) 2017年10月 ㈱ダートフリーク取締役(現任) 2017年10月 ㈱プラス取締役	注1	2,100
取締役	中川 正	1949年8月 3日生	1972年4月 ㈱桜井製作所入社 2003年4月 部品部部長 2003年6月 取締役 2006年1月 管理部部長 2006年4月 代表取締役社長 2010年5月 取締役相談役 2010年10月 取締役会長 2016年3月 当社取締役(現任)	注 1, 4	400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)注5
取締役	馬場智巖	1976年10月 12日生	2000年11月 2001年3月 2002年10月 2002年10月 2016年3月 2016年12月	司法試験合格 同志社大学大学院法学研究科修了 司法修習修了 川崎法律事務所入所(奈良弁護士会登録) 当社取締役(現任) 学園前総合法律事務所(奈良弁護士会)(現任)	注 1, 4	400
常勤 監査役	鈴木総一郎	1952年9月 22日生	1975年4月 1994年6月 2005年4月 2008年6月 2017年6月 2020年3月	㈱清水銀行入行 袋井支店長 理事浜松支店長 清水信用保証㈱代表取締役社長 清水総合保険㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	注 2, 5	
監査役	中村英勝	1941年11月 12日生	1960年4月 1979年3月 1983年3月 2006年3月	ヤマハ発動機㈱入社 中村生産合理化事務所設立 ㈱経営総合設立代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	注 3, 5	1,100
監査役	影山孝之	1954年11月 3日生	1973年4月 2004年7月 2006年7月 2010年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年9月 2016年6月 2016年9月	名古屋国税局入局 豊橋税務署特別国税調査官 岡崎税務署筆頭副署長 名古屋国税局特別国税調査官 藤枝税務署署長 名古屋国税局統括国税調査官 刈谷税務署署長 税理士登録 影山孝之税理士事務所開所(現任) ヨシコン㈱社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注 3, 5	
計						34,300

- (注) 1 2020年3月24日開催の定時株主総会より2022年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2 2021年3月24日開催の定時株主総会より2022年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3 2018年3月24日開催の定時株主総会より2022年3月開催予定の定時株主総会終結の時まで
4 取締役中川正及び馬場智巖は、社外取締役であります。
5 監査役鈴木総一郎、中村英勝及び影山孝之は、社外監査役であります。
6 所有株式数には、デイトナ役員持株会名義の500株は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は中川正氏、馬場智巖氏の2名であり、中川氏は弊社と同じく東証ジャスダック上場企業である株式会社桜井製作所の代表取締役社長・取締役会長を歴任し、馬場氏は弁護士として活躍されております。社外監査役は3名です。社外取締役及び社外監査役と当社との間の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。又、当社と各社外役員が所属している事務所・会社等との人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては基準又は方針を別段設けておりませんが、人格、識見に優れ、豊富な経験を有し、当社の経営全般を監視するに相応しい人材を選任しております。内部統制部門との連携につきましては、毎月の定期開催の取締役会への出席により、監査・監督機能の強化を図っております。会計監査人との連携につきましては、監査役全員は、会計監査人から当期の監査計画を受領し、監査の方法の概要及び監査重点項目について説明を受け、四半期・期末決算時に会計監査人からそれぞれレビュー及び監査結果に関する報告を受けております。内部監査部門との連携につきましては、常勤監査役が中心となり、報告会等を通じ、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役（常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（いずれも社外監査役））で構成され、常勤監査役の監査結果等については、監査役会に報告し情報を共有するとともに、社外監査役の意見を求めるなど監査役間の連携に勤めております。

監査役会の常勤監査役鈴木総一郎氏は、金融機関においては理事を、信用保証会社においては代表取締役社長をそれぞれ歴任され、監査役としての経験も豊富であります。社外監査役中村英勝氏は、長い間経営コンサルタントとして活躍され、社外監査役影山孝之氏は、税理士として財務及び会計並びに税務にあかるく相当程度の知識を有するもので構成されております。

当事業年度において、当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝比奈康旨（注）1	14回	14回
中村英勝	14回	14回
影山孝之	14回	12回
鈴木総一郎（注）2		

- （注）1．朝比奈康旨氏は、2021年3月24日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。
2．鈴木総一郎氏は、2021年3月24日開催の定時株主総会にて新任の社外監査役として選任されたため、出席回数等はありません。

監査役会における主な検討事項として、監査役監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の選任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査役会監査報告書の作成等です。

また、常勤監査役の活動として、上記の活動の他、取締役会及び経営会議への出席、本社及び子会社の業務及び財産状況の調査、内部監査室の監査結果の聴取及び意見交換の実施を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室として専任担当者を1名置き、年間の監査計画に従い、適宜当社各部署及び子会社の内部監査を実施しております。専任担当者は、監査役と連携して業務および財産の実態を監査し、監査対象各部署及び子会社にフィードバックを行い、取締役会や重要な会議に出席し、結果の報告を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

三優監査法人

b．継続監査期間

1997年以降

c．業務を執行した公認会計士

林 寛尚

吉川 雄城

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

e．会計監査人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施体制、職務遂行能力及び独立性、監査報酬に関する見積額等を総合的に勘案し、会計監査人を選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められた場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、三優監査法人につきましては、会計監査人としての独立性、専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500		21,000	
連結子会社				
計	22,500		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

事業規模、監査日程等総合的に勘案の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定の方針を定めており、その内容は株主総会で定められた報酬限度額内において、取締役は各役員に求められる能力、責任及び実績等を勘案し、取締役会の決議により授権された代表取締役が決定し、監査役は監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1994年3月30日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額2億円（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額は年額3千万円と決議いただいております。

また、社外取締役を除く取締役に対して、先に決議された年額2億円の報酬枠とは別枠で2016年3月24日開催の株主総会において、年額3千万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約券を発行することの決議をいただいております。

株式報酬型ストック・オプションは退任時報酬として、別途定めているストック・オプション報酬規程に基づき公正価格により算定した一定数の新株予約権を取締役会の決議により付与しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	54,771	43,938	10,833	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,608	11,608	-	-	-	5
合計	66,380	55,546	10,833	-	-	-

(注) 1 株主総会決議による報酬限度額(年額)は次の通りであります。

取締役 200,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)

取締役 30,000千円ストック・オプション枠(2016年3月24日 定時株主総会決議)

監査役 30,000千円(1994年3月30日 定時株主総会決議)

なお、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2 第49期事業年度末日現在の取締役は7名、監査役は3名であります。

3 スtock・オプションは、取締役5名に付与したストック・オプションに係る費用のうち、当事業年度に費用計上した額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等については、総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の基本報酬及び株式報酬型ストック・オプションの発行決議を行っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合は、投資先企業との取引関係等の発展による利益、当社グループの企業価値の向上、保有コスト等を総合的に勘案し、取締役会において保有の適否を決定しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	806,038
非上場企業以外の株式		

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,210	購入したことによる増加
非上場株式以外の株式			

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等への的確な対応のため、監査法人等と常に密接な連携を保ち、専門誌等の購読による情報収集に努め、会計基準等の変更に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,222	1,289,955
受取手形及び売掛金	771,365	1,021,787
たな卸資産	*4 2,357,195	*4 2,106,730
その他	273,637	355,850
貸倒引当金	7,355	7,383
流動資産合計	4,155,066	4,766,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	*1 1,856,145	*1 1,879,554
減価償却累計額	1,306,946	1,334,686
建物及び構築物（純額）	549,199	544,868
機械装置及び運搬具	778,178	788,668
減価償却累計額	342,314	398,481
機械装置及び運搬具（純額）	435,863	390,187
土地	*1 863,532	*1 863,103
その他	310,051	319,399
減価償却累計額	262,380	269,407
その他（純額）	47,671	49,991
有形固定資産合計	1,896,268	1,848,151
無形固定資産		
のれん	520,430	455,376
その他	41,395	39,205
無形固定資産合計	561,826	494,582
投資その他の資産		
長期前払費用	1,431	7,559
繰延税金資産	94,048	116,101
その他	56,366	52,256
貸倒引当金	3,111	3,338
投資その他の資産合計	148,735	172,578
固定資産合計	2,606,829	2,515,311
資産合計	6,761,896	7,282,252

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	269,590	421,991
短期借入金	*1 1,619,579	1,147,001
未払金及び未払費用	236,686	453,908
未払法人税等	121,531	278,356
賞与引当金	51,408	52,634
株主優待引当金	-	14,885
その他	67,414	94,140
流動負債合計	2,366,210	2,462,918
固定負債		
長期借入金	*1 911,750	*1 556,314
退職給付に係る負債	1,075	1,158
その他	32,799	49,058
固定負債合計	945,624	606,530
負債合計	3,311,834	3,069,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	485,338	483,128
利益剰余金	3,151,457	3,906,995
自己株式	628,823	628,823
株主資本合計	3,420,428	4,173,756
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,180	22,595
その他の包括利益累計額合計	21,180	22,595
新株予約権	50,719	61,552
非支配株主持分	94	88
純資産合計	3,450,062	4,212,802
負債純資産合計	6,761,896	7,282,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,606,562	9,910,737
売上原価	*4 5,051,099	*4 5,705,899
売上総利益	3,555,462	4,204,837
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	281,616	339,876
広告宣伝費	179,041	206,129
貸倒引当金繰入額	3,368	276
役員報酬	87,923	88,947
給料及び手当	823,906	844,150
賞与	147,873	193,091
賞与引当金繰入額	51,408	52,060
福利厚生費	190,298	203,662
退職給付費用	37,206	39,988
株式報酬費用	12,745	10,833
旅費及び交通費	96,369	48,927
賃借料	168,289	172,324
リース料	39,775	40,619
減価償却費	108,191	102,746
研究開発費	*1 44,089	*1 54,577
のれん償却額	65,053	65,053
支払手数料	159,315	144,315
その他	371,582	410,322
販売費及び一般管理費合計	2,868,053	3,017,902
営業利益	687,408	1,186,935
営業外収益		
受取利息	339	381
受取手数料	10,403	11,936
受取保険金	-	11,036
保険解約返戻金	8,957	-
試作品等売却代	11,035	8,673
デリバティブ評価益	2,521	-
その他	11,475	15,717
営業外収益合計	44,733	47,744
営業外費用		
支払利息	15,620	13,638
為替差損	9,782	8,657
デリバティブ評価損	-	11,434
その他	1,564	1,115
営業外費用合計	26,967	34,846
経常利益	705,175	1,199,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*2 993	*2 6,830
特別利益合計	993	6,830
特別損失		
固定資産除却損	*3 1,225	*3 1,945
減損損失	*5 6,183	*5 3,492
損害賠償金	-	10,000
店舗閉鎖損失	-	5,752
特別損失合計	7,409	21,190
税金等調整前当期純利益	698,759	1,185,473
法人税、住民税及び事業税	241,379	395,734
法人税等調整額	799	22,052
法人税等合計	240,580	373,681
当期純利益	458,178	811,792
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	57	0
親会社株主に帰属する当期純利益	458,236	811,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	458,178	811,792
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	749	1,420
その他の包括利益合計	*1 749	*1 1,420
包括利益	458,928	810,371
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	458,982	810,377
非支配株主に係る包括利益	54	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	485,338	2,733,069	628,736	3,002,127
当期変動額					
剰余金の配当			39,848		39,848
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益			458,236		458,236
自己株式の取得				86	86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	418,388	86	418,301
当期末残高	412,456	485,338	3,151,457	628,823	3,420,428

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,927	21,927	37,974	149	3,018,323
当期変動額					
剰余金の配当					39,848
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
親会社株主に帰属する当期純利益					458,236
自己株式の取得					86
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	746	746	12,745	54	13,437
当期変動額合計	746	746	12,745	54	431,738
当期末残高	21,180	21,180	50,719	94	3,450,062

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	412,456	485,338	3,151,457	628,823	3,420,428
当期変動額					
剰余金の配当			56,254		56,254
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,210			2,210
親会社株主に帰属する当期純利益			811,792		811,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,210	755,537	-	753,327
当期末残高	412,456	483,128	3,906,995	628,823	4,173,756

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,180	21,180	50,719	94	3,450,062
当期変動額					
剰余金の配当					56,254
連結子会社株式の取得による持分の増減					2,210
親会社株主に帰属する当期純利益					811,792
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,414	1,414	10,833	5	9,413
当期変動額合計	1,414	1,414	10,833	5	762,740
当期末残高	22,595	22,595	61,552	88	4,212,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	698,759	1,185,473
減価償却費	151,347	152,747
減損損失	6,183	3,492
のれん償却額	65,053	65,053
店舗閉鎖損失	-	5,752
株式報酬費用	12,745	10,833
賞与引当金の増減額（は減少）	4,791	1,226
株主優待引当金の増減額（は減少）	-	14,885
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	160	151
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,368	255
受取利息及び受取配当金	341	382
支払利息	15,620	13,638
為替差損益（は益）	1,091	254
デリバティブ評価損益（は益）	2,521	11,434
固定資産除売却損益（は益）	232	4,885
売上債権の増減額（は増加）	26,538	251,056
たな卸資産の増減額（は増加）	198,249	249,897
仕入債務の増減額（は減少）	6,027	153,067
未払消費税等の増減額（は減少）	18,526	118,047
未収消費税等の増減額（は増加）	1,130	230
その他の流動資産の増減額（は増加）	33,008	83,088
その他の流動負債の増減額（は減少）	4,941	105,116
その他の固定資産の増減額（は増加）	1,210	6,354
その他の固定負債の増減額（は減少）	7,625	3,677
その他	656	3,064
小計	808,787	1,738,587
利息及び配当金の受取額	339	381
利息の支払額	15,814	13,482
法人税等の支払額	276,615	241,715
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,698	1,483,770

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78,817	21,004
定期預金の払戻による収入	60,414	2,400
有形固定資産の取得による支出	235,126	52,818
有形固定資産の売却による収入	2,098	7,493
無形固定資産の取得による支出	5,243	13,184
差入保証金の回収による収入	210	70
差入保証金の差入による支出	210	1,553
その他	101	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	256,775	78,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	117,432	411,184
長期借入れによる収入	210,000	100,000
長期借入金の返済による支出	474,390	516,829
リース債務の返済による支出	6,620	6,613
配当金の支払額	39,874	56,225
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,210
その他	86	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,540	893,062
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,676	982
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	68,058	511,128
現金及び現金同等物の期首残高	548,145	616,204
現金及び現金同等物の期末残高	*1 616,204	*1 1,127,332

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

すべての子会社を連結しております。

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー

PT. DAYTONA AZIA

(株)ダートフリーク

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)ライダーズ・サポート・カンパニー及びPT. DAYTONA AZIAの決算日は、連結決算日と同じであります。

(株)ダートフリークの決算日は9月30日であります。当連結会計年度との差異が3ヶ月を超えていないため、連結財務諸表作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、月別総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

なお、当社及び国内連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

* 1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	420,133千円	404,084千円
土地	856,835千円	856,835千円
計	1,276,968千円	1,260,920千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	240,000千円	- 千円
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	418,158千円	309,306千円
輸出割引手形	8,159千円	7,020千円
計	666,317千円	316,326千円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
輸出取立手形割引高	8,159千円	7,020千円
受取手形裏書譲渡高	26,000千円	37,000千円

3 保証債務

下記の者の金融機関借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
従業員	8,662千円	7,879千円

* 4 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品	2,354,873千円	2,104,194千円
貯蔵品	2,322千円	2,535千円
計	2,357,195千円	2,106,730千円

5 コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による不測の事態に備え、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	千円	1,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

* 1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費に含まれる 研究開発費	44,089千円	54,577千円

* 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,758千円
機械装置及び運搬具	993千円	2,046千円
その他	- 千円	2,025千円
計	993千円	6,830千円

* 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	779千円	1,814千円
機械装置及び運搬具	146千円	0千円
その他	299千円	131千円
計	1,225千円	1,945千円

* 4 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	21,539千円	27,015千円

* 5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗をそれぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産のグループ単位の収益等を踏まえて検討した結果、以下の店舗については、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失(6,183千円)として特別損失に計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失
栃木県	二輪車部品・用品の小売販売	建物及び構築物	4,492千円
		その他(工具、器具及び備品)	1,691千円
		合計	6,183千円

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループでは、減損の兆候を判定するにあたり、原則として店舗をそれぞれにおいて独立したキャッシュ・フローを生成する最少単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において、資産のグループ単位の収益等を踏まえて検討した結果、以下の店舗については、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失（3,492千円）として特別損失に計上いたしました。

場所	主な用途	種類	減損損失
栃木県	二輪車部品・用品の小売販売	建物及び構築物	3,370千円
		その他（工具、器具及び備品）	122千円
		合計	3,492千円

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額はないものとして取り扱っております。

(連結包括利益計算書関係)

* 1 その他の包括利益にかかる組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	為替換算調整勘定:	
当期発生額	749千円	1,420千円
その他の包括利益合計	749千円	1,420千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,597	75	-	1,260,672
合計	1,260,597	75	-	1,260,672

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権						50,719
合計							50,719

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 3月26日 定時株主総会	普通株式	39,848	17.0	2018年 12月31日	2019年 3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	利益剰余金	24.0	2019年 12月31日	2020年 3月25日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,604,600	-	-	3,604,600
合計	3,604,600	-	-	3,604,600
自己株式				
普通株式	1,260,672	-	-	1,260,672
合計	1,260,672	-	-	1,260,672

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオ プションと しての新株 予約権						61,552
合計							61,552

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3月24日 定時株主総会	普通株式	56,254	24.0	2019年 12月31日	2020年 3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 3月24日 定時株主総会	普通株式	107,820	利益剰余金	46.0	2020年 12月31日	2021年 3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	760,222千円	1,289,955千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	144,017千円	162,622千円
現金及び現金同等物	616,204千円	1,127,332千円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
重要な資産除去債務の計上額	8,120千円	- 千円

(リース取引関係)

ファイナンスリース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国内卸売事業におけるトラック(車両運搬具)、サンドブラストシステム等(機械装置)、並びに小売事業における店舗照明設備(建物及び構築物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によって調達する方針であります。

デリバティブ取引は、特性を評価し、安全性が高いと判断された金融商品のみを利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出入取引に伴う外貨建て債権債務があり、為替の変動リスクを有しております。

借入金には、主に設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業推進担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金の金利変動リスクに対して、固定利率契約取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。外貨建ての債権・債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月資金繰り計画を作成するとともに、当座貸越枠の設定やコミットメントラインの契約によって手許流動性を維持しており、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	760,222	760,222	-
(2) 受取手形及び売掛金	771,365		
貸倒引当金 1	7,355		
	764,010	764,010	-
資産計	1,524,233	1,524,233	-
(1) 支払手形及び買掛金	269,590	269,590	-
(2) 短期借入金	846,576	846,576	-
(3) 長期借入金 2	1,684,753	1,680,788	3,964
負債計	2,800,919	2,796,955	3,964
デリバティブ取引 3	(8,251)	(8,251)	-

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,289,955	1,289,955	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,021,787		
貸倒引当金 1	7,383		
	1,014,403	1,014,403	-
資産計	2,304,359	2,304,359	-
(1) 支払手形及び買掛金	421,991	421,991	-
(2) 短期借入金	435,391	435,391	-
(3) 長期借入金 2	1,267,924	1,266,554	1,369
負債計	2,125,307	2,123,937	1,369
デリバティブ取引 3	(19,685)	(19,685)	-

- 1 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 2 1年以内返済予定長期借入金を含めております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	760,222	-	-	-
受取手形及び売掛金	771,365	-	-	-
合計	1,531,588	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,289,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,021,787	-	-	-
合計	2,311,742	-	-	-

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	846,576	-	-	-	-	-
長期借入金	773,003	385,414	294,138	110,880	83,174	38,144
合計	1,619,579	385,414	294,138	110,880	83,174	38,144

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	435,391	-	-	-	-	-
長期借入金	711,610	274,126	130,884	103,178	32,830	15,296
合計	1,147,001	274,126	130,884	103,178	32,830	15,296

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	コーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	157,770	-	8,251	8,251

注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	コーポンスワップ取引 受取米ドル・支払円	590,275	125,400	19,685	19,685

注)時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当社は、この他に複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、当該制度は当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出型の制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は簡便法によっております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	889	1,075
退職給付費用	160	151
為替換算差額	25	68
退職給付に係る負債の期末残高	1,075	1,158

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,075	1,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,075	1,158
退職給付に係る負債	1,075	1,158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,075	1,158

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	160千円	当連結会計年度	151千円
----------------	---------	-------	---------	-------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度28,344千円、当連結会計年度29,977千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,701千円、当連結会計年度9,858千円であります。なお、前連結会計年度については、当社が加入する日本金型工業企業年金基金の年度決算が確定していなかったため、(1)複数事業主制度の直近の積立状況及び(2)複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合については記載しておりません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額		4,948,653
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額		6,780,820
差引額		1,832,167

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 % (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.94% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度3,404,714千円、及び繰越不足金(は別途積立金)(当連結会計年度 1,572,547千円))であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社及び一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	12,745千円	10,833千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 25,500株	普通株式 21,000株
付与日	2006年4月3日	2016年4月8日	2017年5月8日
権利確定条件	2006年4月1日現在の 在籍取締役	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2006年4月25日 至 2036年4月24日	自 2016年4月9日 至 2046年4月8日	自 2017年5月9日 至 2047年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2018年 第5回 ストック・オプション	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名	当社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 17,000株	普通株式 14,500株
付与日	2018年5月7日	2019年4月10日	2020年4月8日
権利確定条件	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。	当社の取締役の地位を 喪失していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2018年5月8日 至 2048年5月7日	自 2019年4月11日 至 2049年4月10日	自 2020年4月9日 至 2050年4月8日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末		25,500	21,000	16,000
付与				
失効				
権利確定				
未行使残		25,500	21,000	16,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	11,400			
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残	11,400			

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	17,000	
付与		14,500
失効		
権利確定		
未行使残	17,000	14,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	2006年 第1回 ストック・オプション	2016年 第3回 ストック・オプション	2017年 第4回 ストック・オプション	2018年 第5回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(付与日) (円)		530	659	885

	2019年 第6回 ストック・オプション	2020年 第7回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
公正な評価単価(付与日) (円)	722	714

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	33.212%
予想残存期間 (注) 2	15年
予想配当 (注) 3	24円/株
無リスク利率 (注) 4	0.227%

(注) 1. 15年間(2005年4月から2020年4月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2019年12月の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)1	43,183千円	31,543千円
棚卸資産評価損	50,431千円	41,434千円
減損損失	228,383千円	221,781千円
貸倒引当金	3,315千円	3,399千円
未実現利益	18,176千円	18,102千円
その他	103,935千円	130,669千円
繰延税金資産小計	447,425千円	446,931千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	43,183千円	31,543千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	294,038千円	289,773千円
評価性引当額小計	337,221千円	321,316千円
繰延税金資産合計	110,204千円	125,614千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	12,414千円	6,182千円
その他	3,741千円	3,331千円
繰延税金負債合計	16,156千円	9,513千円
繰延税金資産の純額	94,048千円	116,101千円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	5,126	26,334	11,721	43,183
評価性引当額	-	-	-	5,126	26,334	11,721	43,183
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	12,908	18,635	-	31,543
評価性引当額	-	-	-	12,908	18,635	-	31,543
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
繰越欠損金の利用	2.3%	1.9%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
交際費等永久損金不算入項目	0.7%	0.3%
評価性引当額の増減影響	4.0%	1.0%
その他	0.9%	2.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	31.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積もり、割引率は0.1%～0.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	6,174千円	14,315千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,120千円	-千円
時の経過による調整額	20千円	25千円
期末残高	14,315千円	14,341千円

また、当社グループの一部連結子会社は、店舗の不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる賃貸建物の原状回復費用の金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主として事業の業態を基礎としたセグメントから構成されており、卸売事業については、さらに国内拠点とアジア拠点に区分し、「国内拠点卸売事業」、「アジア拠点卸売事業」及び「小売事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は、以下の通りです。

「国内拠点卸売事業」は、日本を拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、日本国内外の販売店へ卸売販売を行っております。

「アジア拠点卸売事業」は、インドネシアを拠点として、自動二輪アフターパーツ・用品の企画・開発を行い、主として東南アジア地域の販売店へ卸売販売を行っております。

「小売事業」は、自動二輪アフターパーツ・用品を仕入れ、エンドユーザー向けに販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,359,240	85,761	2,033,032	8,478,033	128,528	8,606,562	-	8,606,562
セグメント間の内部 売上高又は振替高	212,571	-	150	212,722	-	212,722	212,722	-
計	6,571,811	85,761	2,033,182	8,690,756	128,528	8,819,284	212,722	8,606,562
セグメント利益 又は損失()	595,887	26,496	84,862	654,254	2,732	656,986	30,422	687,408
セグメント資産	5,018,714	58,305	1,290,585	6,367,604	448,154	6,815,758	53,861	6,761,896
セグメント負債	2,581,782	36,190	1,338,064	3,956,038	23,868	3,979,907	668,072	3,311,834
その他の項目								
減価償却費	84,137	2,370	22,415	108,924	43,179	152,103	756	151,347
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	66,775	-	9,106	75,881	173,363	249,244	-	249,244

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額30,422千円には、セグメント間取引消去16,453千円、棚卸資産の調整額13,212千円、固定資産の調整額756千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 53,861千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 668,072千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額 756千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,427,803	68,141	2,231,837	9,727,782	182,954	9,910,737	-	9,910,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	135,576	-	163	135,740	-	135,740	135,740	-
計	7,563,380	68,141	2,232,001	9,863,523	182,954	10,046,477	135,740	9,910,737
セグメント利益 又は損失()	1,073,706	32,899	130,233	1,171,039	475	1,170,564	16,370	1,186,935
セグメント資産	5,465,557	67,504	1,424,758	6,957,820	396,271	7,354,092	71,840	7,282,252
セグメント負債	2,248,462	68,903	1,408,724	3,726,090	27,972	3,754,063	684,614	3,069,449
その他の項目								
減価償却費	82,244	1,758	19,162	103,165	50,111	153,277	529	152,747
のれんの償却額	65,053	-	-	65,053	-	65,053	-	65,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	99,970	-	8,515	108,485	119	108,604	-	108,604

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額16,370千円には、セグメント間取引消去16,147千円、棚卸資産の調整額 306千円、固定資産の調整額529千円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 71,840千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 684,614千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 減価償却費の調整額 529千円は、未実現損益に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
7,579,260	333,556	233,228	460,517	8,606,562

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

--	--	--	--	--

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,068,337	国内拠点卸売事業

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動二輪アフターパーツ・用品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	アジア	その他	合計
8,839,570	398,822	205,003	467,341	9,910,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山城	1,272,022	国内拠点卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント				その他 (千円)	調整額 (千円)	合計(千円)
	国内拠点卸 売事業 (千円)	アジア拠点 卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計(千円)			
減損損失			6,183	6,183			6,183

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント				その他 (千円)	調整額 (千円)	合計(千円)
	国内拠点卸 売事業 (千円)	アジア拠点 卸売事業 (千円)	小売事業 (千円)	計(千円)			
減損損失			3,492	3,492			3,492

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	国内拠点卸売事 業(千円)	アジア拠点卸売事 業(千円)	小売事業(千 円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	520,430	-	-	-	520,430

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

	国内拠点卸売事 業(千円)	アジア拠点卸売事 業(千円)	小売事業(千 円)	その他(千円)	合計(千円)
当期末残高	455,376	-	-	-	455,376

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)ディーエフ (注2)	愛知県瀬戸市	10,000	不動産賃貸等		建物・倉庫等の賃借	賃借料の支払（注4）	84,455	前払費用	7,568
							保証金の差入		差入保証金	24,000
重要な子会社の役員及びその近親者	諸橋 拓也			(注3)		倉庫の賃借	賃借料の支払（注4）	12,000	前払費用	1,080
							保証金の差入		差入保証金	6,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. (株)ディーエフは、当社の連結子会社(株)ダートフリークの代表取締役諸橋勉が議決権の過半数を所有しております。
 3. 諸橋拓也氏につきましては、(株)ダートフリーク代表取締役諸橋勉の近親者であります。
 4. 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	(株)ディーエフ (注2)	愛知県瀬戸市	10,000	不動産賃貸等		建物・倉庫等の賃借	賃借料の支払（注4）	84,180	前払費用	7,923
							保証金の差入	—	差入保証金	24,000
重要な子会社の役員及びその近親者	諸橋 拓也			(注3)		倉庫の賃借	賃借料の支払（注4）	12,000	前払費用	1,080
							保証金の差入	—	差入保証金	6,000

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
 2. (株)ディーエフは、当社の連結子会社(株)ダートフリークの代表取締役諸橋勉が議決権の過半数を所有しております。なお、同氏は2020年9月30日付で退任しており、上記内容は連結会計年度の在任期間に係る

ものであります。

- 3 . 諸橋拓也氏につきましては、(株)ダートフリーク代表取締役諸橋勉の近親者であります。
- 4 . 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,450.23円	1,771.02円
1株当たり当期純利益	195.49円	346.33円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	188.41円	331.66円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	458,236千円	811,792千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	458,236千円	811,792千円
普通株式の期中平均株式数	2,343,980株	2,343,928株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額		
普通株式増加数	88,093株	103,701株
(うち、新株予約権)	(88,093株)	(103,701株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行について)

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	846,576	435,391	0.61	
1年以内に返済予定の長期借入金	773,003	711,610	0.62	
1年以内に返済予定のリース債務	3,730	3,865	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	911,750	556,314	0.51	2022年1月 ~ 2026年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8,205	8,295	-	2022年1月 ~ 2025年10月
合計	2,543,265	1,715,476		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	274,126	130,884	103,178	32,830
リース債務	2,305	2,305	2,305	1,378

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,924,721	4,318,837	7,041,688	9,910,737
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	91,571	386,160	831,345	1,185,473
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	49,428	248,417	571,766	811,792
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.08	105.98	243.93	346.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.08	84.89	137.95	102.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,444	613,371
受取手形	2,000	4,000
売掛金	*1 514,988	*1 732,815
商品	1,135,036	1,009,702
貯蔵品	822	927
前渡金	43,216	95,764
前払費用	12,973	9,380
その他	*1 87,620	*1 119,584
貸倒引当金	6,420	6,399
流動資産合計	2,105,682	2,579,147
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 321,338	*2 312,257
構築物	68,201	84,972
機械及び装置	403,922	355,189
車両運搬具	3,958	3,390
工具、器具及び備品	25,962	23,592
土地	*2 568,711	*2 568,711
リース資産	211	5,938
有形固定資産合計	1,392,306	1,354,052
無形固定資産		
商標権	2,145	1,772
ソフトウェア	34,401	31,840
その他	549	1,264
無形固定資産合計	37,096	34,876
投資その他の資産		
関係会社株式	803,828	806,038
出資金	20	20
関係会社長期貸付金	641,848	641,848
長期前払費用	647	498
繰延税金資産	36,004	52,590
その他	3,378	4,861
貸倒引当金	602,638	602,638
投資その他の資産合計	883,089	903,219
固定資産合計	2,312,492	2,292,148
資産合計	4,418,174	4,871,296

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,147	256,969
短期借入金	*2 370,000	-
1年内返済予定の長期借入金	*2 234,765	*2 243,120
リース債務	342	930
未払金	*1 96,562	*1 228,138
未払費用	41,250	44,575
未払法人税等	113,951	201,072
前受金	14,907	22,128
預り金	21,530	27,688
賞与引当金	28,148	28,098
株主優待引当金	-	14,885
その他	457	117
流動負債合計	1,083,064	1,067,725
固定負債		
長期借入金	*2 471,982	*2 318,860
リース債務	-	3,024
資産除去債務	14,315	14,341
固定負債合計	486,297	336,225
負債合計	1,569,361	1,403,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金		
資本準備金	340,117	340,117
その他資本剰余金	145,445	145,445
資本剰余金合計	485,563	485,563
利益剰余金		
利益準備金	52,579	52,579
その他利益剰余金		
特別償却準備金	28,995	14,522
別途積立金	1,150,000	1,150,000
繰越利益剰余金	1,297,322	1,919,494
利益剰余金合計	2,528,896	3,136,596
自己株式	628,823	628,823
株主資本合計	2,798,092	3,405,792
新株予約権	50,719	61,552
純資産合計	2,848,812	3,467,345
負債純資産合計	4,418,174	4,871,296

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	*2 5,021,459	*2 5,960,386
売上原価	*1,2 3,045,656	*1,2 3,577,958
売上総利益	1,975,803	2,382,428
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	*2 196,633	242,401
広告宣伝費	*2 123,717	141,287
貸倒引当金繰入額	125	-
役員報酬	54,628	55,546
給料及び手当	359,700	369,405
賞与	104,782	125,833
賞与引当金繰入額	28,148	27,524
福利厚生費	91,873	97,441
退職給付費用	24,920	27,091
株式報酬費用	12,745	10,833
旅費及び交通費	58,896	24,899
賃借料	8,364	14,351
リース料	8,390	8,471
減価償却費	66,091	62,608
研究開発費	*2 32,908	*2 36,569
株主優待引当金繰入額	-	14,885
支払手数料	125,210	101,671
その他	204,117	211,208
販売費及び一般管理費合計	1,501,256	1,572,032
営業利益	474,546	810,395
営業外収益		
受取利息	*2 3,061	*2 2,947
受取配当金	1	*2 60,004
為替差益	-	5,404
受取手数料	4,010	4,201
経営指導料	*2 24,000	*2 24,000
その他	9,398	*2 22,165
営業外収益合計	40,472	118,724
営業外費用		
支払利息	5,333	4,734
為替差損	824	-
その他	519	934
営業外費用合計	6,677	5,668
経常利益	508,341	923,451

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	*3 826	*3 3,908
特別利益合計	826	3,908
特別損失		
固定資産除却損	*4 575	*4 1,102
特別損失合計	575	1,102
税引前当期純利益	508,593	926,257
法人税、住民税及び事業税	167,256	278,889
法人税等調整額	8,008	16,586
法人税等合計	159,248	262,303
当期純利益	349,345	663,953

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	52,050	1,150,000	964,770	628,736	2,488,682	
当期変動額										
剰余金の配当							39,848		39,848	
特別償却準備金の取崩					23,054		23,054		-	
自己株式の取得								86	86	
当期純利益							349,345		349,345	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	23,054	-	332,551	86	309,410	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	28,995	1,150,000	1,297,322	628,823	2,798,092	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	37,974	2,526,656
当期変動額		
剰余金の配当		39,848
特別償却準備金の取崩		-
自己株式の取得		86
当期純利益		349,345
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,745	12,745
当期変動額合計	12,745	322,155
当期末残高	50,719	2,848,812

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			繰越利益剰余金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	別途積立金				
当期首残高	412,456	340,117	145,445	52,579	28,995	1,150,000	1,297,322	628,823	2,798,092	
当期変動額										
剰余金の配当							56,254		56,254	
特別償却準備金の取崩					14,472		14,472		-	
当期純利益							663,953		663,953	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	14,472	-	622,172	-	607,699	
当期末残高	412,456	340,117	145,445	52,579	14,522	1,150,000	1,919,494	628,823	3,405,792	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	50,719	2,848,812
当期変動額		
剰余金の配当		56,254
特別償却準備金の取崩		-
当期純利益		663,953
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,833	10,833
当期変動額合計	10,833	618,532
当期末残高	61,552	3,467,345

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月別総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 3年～38年

構築物： 3年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前事業年度1千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

* 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	10,674千円	26,258千円
短期金銭債務	469千円	- 千円

* 2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	321,241千円	312,179千円
土地	568,711千円	568,711千円
計	889,953千円	880,891千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	240,000千円	- 千円
長期借入金 (1年以内返済予定 長期借入金を含む)	318,158千円	209,306千円
輸出割引手形	8,159千円	7,020千円
計	566,317千円	216,326千円

3 保証債務

関係会社の金融機関借入金及び仕入債務並びに従業員の金融機関借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)
(株)ライダース・サポ ート・カンパニー	383,383千円	(株)ライダース・サポ ート・カンパニー	416,258千円
PT. DAYTONA AZIA	- 千円	PT. DAYTONA AZIA	10,313千円
従業員	8,662千円	従業員	7,879千円
計	392,045千円	計	434,451千円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
輸出取立手形割引高	8,159千円	7,020千円
受取手形裏書譲渡高	26,000千円	37,000千円

5 コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響による不測の事態に備え、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
コミットメントラインの総額	千円	1,000,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

* 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
広告宣伝費	25,551千円	27,800千円
研究開発費	3,464千円	5,175千円
その他	10,653千円	13,699千円
計	39,670千円	46,675千円

* 2 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引		
売上高	2,665千円	6,463千円
仕入高	1,137千円	1,604千円
販売費及び一般管理費	213千円	153千円
営業外取引		
受取利息他	26,850千円	88,089千円

* 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
車両運搬具	826千円	1,903千円
リース資産	- 千円	2,004千円

* 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	575千円	- 千円
構築物	- 千円	970千円
工具、器具及び備品	- 千円	131千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	803,828	806,038
計	803,828	806,038

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	9,786千円	7,501千円
賞与引当金	8,438千円	8,390千円
未払事業税	6,114千円	10,337千円
関係会社株式評価損	173,081千円	172,389千円
貸倒引当金	182,595千円	181,858千円
その他	46,906千円	58,110千円
繰延税金資産小計	426,924千円	438,586千円
評価性引当額	374,990千円	376,712千円
繰延税金資産合計	51,933千円	61,874千円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	12,414千円	6,182千円
その他	3,514千円	3,101千円
繰延税金負債合計	15,929千円	9,283千円
繰延税金資産(負債)の純額	36,004千円	52,590千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		29.9%
(調整)		
住民税均等割額	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	0.1%
交際費等永久損金不算入項目		0.4%
受取配当金等永久損金不算入項目		1.9%
国外所得に対する事業税		0.5%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3%

(重要な後発事象)

(ストックオプションの発行について)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定 資産	建物	321,338	13,207	-	22,288	312,257	431,234
	構築物	68,201	22,825	970	5,082	84,972	245,274
	機械及び装置	403,922	231	0	48,964	355,189	305,499
	車両運搬具	3,958	3,440	39	3,969	3,390	22,619
	工具、器具及び備品	25,962	13,159	131	15,397	23,592	87,014
	土地	568,711	-	-	-	568,711	-
	リース資産	211	6,838	-	1,111	5,938	899
	計	1,392,306	59,701	1,142	96,813	1,354,052	1,092,542
無形 固定 資産	商標権	2,145	-	-	373	1,772	1,958
	ソフトウェア	34,401	12,862	-	15,423	31,840	262,231
	その他	549	6,765	6,050	-	1,264	-
	計	37,096	19,627	6,050	15,797	34,876	264,190

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	電気エアコン	12,777 千円
構築物	法面保護工事等外構工事	20,000 千円
ソフトウェア	BIツール	5,500 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	609,058	673	694	609,037
賞与引当金	28,148	28,098	28,148	28,098
株主優待引当金	-	14,885	-	14,885

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 公告掲載URL http://www.daytona.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日時点の株主名簿に記録された株主に保有株式数に応じたポイントを付与し、食品、雑貨、バイク用品、など様々なものからお選びいただける株主優待制度を設けております。 株主優待制度の詳細については、当社ホームページの下記のページでご案内しております。 デイトナホームページ > デイトナについて > 投資家の皆様へ > 株式情報 > 株主優待

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第48期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月25日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第48期)	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日	2020年3月25日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第49期 第1四半期	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月13日 東海財務局長に提出
		第49期 第2四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 東海財務局長に提出
		第49期 第3四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書			2020年3月26日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書			2020年7月6日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デイトナの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デイトナが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社 デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 寛尚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 雄城 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの2020年1月1日から2020年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デイトナの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。